

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント

②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人太陽 ひなた保育園	種別：保育所												
代表者氏名：岩浪 房子	定員（利用人数）：60（42）名												
所在地：愛知県知多郡阿久比町福住字南池177-6													
TEL：（0569）89-8735													
ホームページ：													
【施設・事業所の概要】													
開設年月日 平成28年4月1日													
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人太陽													
職員数	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">常勤職員：</td> <td style="width: 33%;">8名</td> <td style="width: 33%;">非常勤職員</td> <td style="width: 33%;">11名</td> </tr> </table>	常勤職員：	8名	非常勤職員	11名								
常勤職員：	8名	非常勤職員	11名										
専門職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">（専門職の名称）</td> <td style="width: 33%;">名</td> <td style="width: 33%;">保育士：</td> <td style="width: 33%;">14名</td> </tr> <tr> <td>子育て支援員</td> <td>3名</td> <td>調理員：</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>保育補助</td> <td>1名</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	（専門職の名称）	名	保育士：	14名	子育て支援員	3名	調理員：	1名	保育補助	1名		
	（専門職の名称）	名	保育士：	14名									
	子育て支援員	3名	調理員：	1名									
保育補助	1名												
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">（居室数）</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">（設備等）</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>	（居室数）		（設備等）										
（居室数）		（設備等）											
施設・設備の概要	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 保育室・ほふく室 1 保育室 2 調乳室 1 調理室・配膳室 1 静養室・医務室 1 職員室 1 一時預かり室 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 職員用トイレ 2 教材室 1 幼児用 トイレ 1か所 木浴室・シャワー 室1 収納庫 廊下 ウッドデッ キ 砂場 幼児用滑り台付屋外 遊具 </td> </tr> </table>	保育室・ほふく室 1 保育室 2 調乳室 1 調理室・配膳室 1 静養室・医務室 1 職員室 1 一時預かり室	職員用トイレ 2 教材室 1 幼児用 トイレ 1か所 木浴室・シャワー 室1 収納庫 廊下 ウッドデッ キ 砂場 幼児用滑り台付屋外 遊具										
保育室・ほふく室 1 保育室 2 調乳室 1 調理室・配膳室 1 静養室・医務室 1 職員室 1 一時預かり室	職員用トイレ 2 教材室 1 幼児用 トイレ 1か所 木浴室・シャワー 室1 収納庫 廊下 ウッドデッ キ 砂場 幼児用滑り台付屋外 遊具												

③理念・基本方針

<p>（理念） 共に生きる力を育む ・自ら遊びを創り出していける子 ・自ら安全を察知できる子 ・人と共に協力的に考えていける子</p> <p>（基本方針） ・子どもの最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場を作り、健全な心身の発達を図る ・子どもの状況や発達過程を踏まえて、環境を通して、養護や教育を一体的に行う ・それぞれの発達にふさわしい生活体験を通して生きる力の基礎を育成する ・すべての子育て家庭を対象に相談活動や支援を行う</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>(保育園の概況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人太陽の方針「一人の子どもが育つ過程を、親に寄り添い見守りながら一緒に子育てしていく途切れのない支援を目指す。0歳から18歳までの子どもを持つ家庭のための、行政や学校との架け橋となり、制度の隙間を埋める役割を担っていく。」の基に半田市や阿久比町地域に、0・1・2歳児の乳幼児に特化した保育所や学童保育所、放課後等デイサービスなど9か所の事業所があり、ひなた保育園は開設3年目を迎えた。 ・保育園は田畑が広がる緩やかな丘陵地の中に位置し、近くには「いこいの森」があり四季の移ろいを感じながらの自然散策や冒険心をくすぐる遊具で遊ぶ楽しみを味わえる場もある。坂の下を走る名鉄電車も眺められ、子どものお気に入りのスポットとなっている。同法人の放課後デイサービス「いっぽ」が隣接され、また、近くには大規模な保育園や小学校もあり、一貫した保育や教育が受けられる環境がある。木をふんだんに取り入れた木造平屋建ての保育園は、天井が高く明るく、陽の温もりを感じる構造となっている。開設3年目を迎えた保育園の庭や植栽には桜などの若木や四季折々の草花が植えられ、地域の自然溶け込んだ環境にある。また、保育園の敷地隣りに、1・2歳児でも登れる土手があり、季節の草花を摘んだり土手登りや土手滑りを満喫できる場もある。作品や写真展示などが可能なギャラリースペースや大人向けの貸し出し図書コーナーなどがある玄関ホール、ごっこ遊びやゲーム遊びなどが展開できる広く長い廊下、また、ウッドデッキは日向ぼっこや屋外でのごっこ遊びなどの工夫が期待できる空間となっている。 (保育サービスの実施状況) ・生後2か月から2歳児までの保育を実施し、日・祝日・年末年始を除き、7時30分から19時まで開所している。 ・特別保育事業として、満1歳から2歳児の保護者の就労の理由やリフレッシュ、出産、介護や入院などの緊急要件の一時預かり保育の実施をしている。また、保護者の労働、就業訓練、就学等の理由による非定型的保育の実施や、その他の理由や私的理由による私的保育サービスの実施もしている。 ・子育て支援活動としての園開放「ひなた広場」は、子育て中の親子を対象として毎週木曜日9時30分から11時までの開催。また、地域の子育て中の保護者を対象に、講座や食育企画、リサイクルバザーなどの「ママひろば」を不定期であるが19時から20時に開催している。 (自然との触れ合いや音楽リズム、絵画等の体験活動を取り入れた保育) ・自然豊かな地域環境を活かした保育を展開し、自然物との触れ合い、植物栽培、散歩の活動に積極的に取り組み、身体機能の発達や情緒の豊かさを育む保育を心掛けている。また、音楽リズム・絵画教室・探索活動を通じて、心身ともに豊かな発達を願い、五感を刺激し、のびのびと表現する喜びを感じられる取り組みをしている。 (園内研究) ・子どもも保育者も楽しくなる保育環境と援助について ・目指す子ども像に引き寄せた保育計画や援助について

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30年 11月 29日 (契約日) ~ 平成 31年 3月 31日 (評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

(保育環境)

・地域の豊かな自然環境を保育にふんだんに取り入れ、地域の散策や「ふれあいの森」などの散歩、保育園での植物栽培、土手登りや土手滑りなどを通して自然事象や自然物に触れたりしながら、身体機能の発達や情緒の豊かさを育む保育に心掛けている。

・木を贅沢に取り入れた木造平屋建てで、広い中廊下や木製のウッドデッキが設備されている。また、建物全体が吹き抜けになっており、自然採光を取り入れ明るくゆったりとした空間で木や陽の温もりを感じる構造となっている。年齢別の保育室には壁がなくクリアガラスで仕切られ、どの場所からも子どもの動きが見渡せ、保育状況に応じてサポートが可能な環境になっている。

(地域の子育て支援の拠点に心がけた運営)

・町の制度として、乳幼児（0～2歳児）の保育園入園に限り、保護者の社会保険加入の条件があるため、社会保険に加入していない就労世帯の一時預かり保育や保護者のリフレッシュ等の一時預かり、保護者の労働、就業訓練、就学等の理由による非定型的保育、また、その他の理由や私的理由による私的保育サービスや乳幼児の子育て相談など保育のニーズが高い状況にある地域の福祉ニーズの背景を考慮し、地域の子育て支援の拠点として寄与し得る保育サービスに心がけている。

・子育て支援活動として、園開放「ひなた広場」においては、子育て中の親子を対象として毎週木曜日9時30分から11時まで開催している。また、毎週の活動情報誌を子育て支援センターや町役場の窓口に置き周知を図っている。

・地域の子育て中の保護者を対象に、父母の会の協力を得て母親の集い場としてリサイクルバザーを開催したり、母親の学びの会としてわらべ歌講座やクッキングなどの食育講座の実施、親子集いの場では夕刻19時からお花見音楽会やお月見音楽会などを開催し、季節の歌や生演奏を楽しむ機会を設けている。

(発達課題に応じた保育)

・音楽リズムや絵画、絵本、散歩や収穫体験等を子どもの興味や意欲に応じて無理なく取り入れ、子どもの豊かな表現力や情緒の安定、身体機能の健やかな発達を育むように援助をしている。また、自然や環境に関わりながら五感に働きかけて遊ぶ中で、子どもたちや保育士との関わりを通して共に生きる力の基礎を身につけるようにしている。音楽リズムや絵画については、専門の指導者により活動を展開している。

(食育活動の取り組み)

・健康な生活を送るために、食物に関心を持たせながら豊かで正しい食体験を積み重ねていくことを目標に、子どもが食事を楽しむことができる工夫や取り組みをしている。

・「ふれあい農園」の畑を借りてさつま芋を栽培したり、プランターでミニトマトやなす、おくら、ピーマンなど季節の野菜を子どもと一緒に栽培し、収穫体験をする機会を作っている。また、七夕やクリスマス会などで会食をしたり、保護者と一緒に給食試食会なども行っている。

・自園で作られた離乳食や乳児食、手作りおやつを提供している。管理栄養士により年齢に配慮して、行事や季節感のある献立を作成し、子どもがおいしく安心して食べることができる食事や、発育や咀嚼を考慮して食材の大きさや形状に工夫をして提供している。

・職員も子どもと一緒に食事をしながら、嗜好や食べる量、残食などを把握し、調理員と連携を図り食事内容や調理の工夫に反映させている。

◇改善を求められる点

(理念、基本方針等の整合性)

- ・理念、運営方針は、ホームページや事業計画、保育の全体的な計画、入園のしおり等、それぞれ明記方法に差異がある。
- ・理念・運営方針等は、事業経営や保育の拠り所でもあり、目指す方向性を内外に示すものでもあるので、一貫性のある明記をしていくことを望みたい。

(中・長期的なビジョンと計画の策定)

- ・「一人の子どもが育つ過程を、親に寄り添い見守りながら一緒に子育てしていく途切れのない支援を目指す。0歳から18歳までの子どもを持つ家庭のための、行政や学校との架け橋となり、制度の隙間を埋める役割を担っていく。」とする法人としての事業構想及び、ひなた保育園としての地域に根ざした保育運営構想は保有しているものの、具体的な中・長期計画は策定していない。
- ・保有しているビジョンを達成させるために、より具体的な目標や項目に基づいて計画を策定していくことを期待したい。

(中・長期計画を踏まえた単年度の計画策定)

- ・具体的な事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画や事業報告を策定しているが、収支計画が示されていない。
- ・事業計画を実現可能とするために収支計画が適切に策定されていることが要件となるため、把握できる限りの数値化を図り計画に活かしていくことを期待したい。また、事業計画を職員に配布し一層の周知を図っていくことを期待したい。

(事業計画の保護者等への周知)

- ・保護者には、年間の行事計画を配布し、内容の説明をしている。変更のある場合は早目に周知し理解を促している。事業の実施後は写真などを掲示し周知を図っている。
- ・年間の行事計画の他に、事業計画の主な内容をイラストや写真を用い分かりやすく示した資料などを作成し、保護者に配布をしたり掲示をしたりして理解を促していくことを望みたい。また、事業報告書を策定しているので、保護者向けにより分かりやすく工夫をし、配布をして次年度への協力や理解を促すようにしていくことを期待したい。

(マニュアルや手順書の見直し、及び新たなるマニュアルの作成)

- ・マニュアルや手順書などの内容に不備な面や管理運営面、保育内容面で必要とされるマニュアル等が設置していないものもある。
- ・現在有するマニュアルや手順書などの内容の見直しや修正を図り、保育の実際に適応したマニュアルを整備していくことを期待したい。また、管理運営面に関するもの、保育内容に関するもの等の視点から、現在策定されていないマニュアルを策定し活用していくことを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成31年3月で、開園から3年が経ちました。初年度は、陽なたの丘地区を中心とした乳児の保育待機児童解消の受け皿としての機能を果たせる様、町からの依頼には対応しうる限りの受け入れをしてきました。保護者の方々の声に耳を傾け、地域の子育てニーズに応えていくことで、地域の子育て支援の要となる施設運営を目指してきましたが、今回の第三者評価結果からも、その方向性を今後も大事にしていきたいと感じます。特に、阿久比町の乳児保育の受け入れ体制が、保護者の社会保険の加入が入所条件として掲げられてある以上、一時預かりのニーズは今後も増えていく傾向にあり、その受け入れ体制は十分に用意していくことや、育児不安を抱える保護者の相談事業や発達相談の受け皿としての園庭開放の機会を多く設けていき、保健センターや子育て支援センター等の社会資源との連携も密にしていくことで、町の豊かな子育てに貢献できる施設として機能を果たしていくと考えます。また、南海トラフ大地震等にも備え、災害マニュアルの整備や地域への周知も課題であります。

将来を担っていく子ども達に必要とされている『生きる力』を育む保育を、職員が一丸となって目指し、保育カリキュラムの構築や職員の連携体制を構築してきた3年間でしたが、今後は、保育の質の更なる向上を目指し、職員の人材育成や研修体制の整備にも力を入れていきたいと考えます。また、利用者にとっても、法人や施設が目指す保育像を明確に伝え、共に生きる力について考えあえる場を創っていくことが課題です。子どもの最善の利益を保障し、保護者の方の子育てが充実していけるための尽力や技術向上を目指し、取り組んでいきたいと思いをします。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	ⓑ・c
<コメント> ・社会福祉法人太陽の保育理念と基本方針が確立され、それを基に、ひなた保育園の理念・運営方針、保育目標、子ども像が明文化されている。 ・ひなた保育園の理念・運営方針、保育目標は、福祉サービスの内容や特性を踏まえて保育所の使命や目指す方向性が明記され、職員の行動規範となるような具体的な内容が示されている。地域との関わり方については、保育の全体的な計画の保護者・地域の援助活動として位置付けられている。 ・理念・運営方針は、ホームページや事業計画、保育の全体的な計画、入園のしおり等、それぞれ明記方法に差異がある。理念・運営方針等は、事業経営や保育の拠り所でもあるので、一貫性のある明記をしていくことを望みたい。 ・理念や基本方針は、ホームページや事業計画、入園のしおり、保育園のパンフレット、保育園だよりなどに記載されている。また、保護者にも分かりやすいように絵画的なグランドデザインとして保育園の玄関に掲示し、視覚的な周知を図っている。 ・職員には職員会議や研修会、保育活動展開などの折に周知を図り、保護者には入園説明会や入園式で資料を用いて説明をしている。パンフレットは町役場や子育て支援センターにも設置し、広域的な情報提供を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	ⓑ・c
<コメント> ・町役場からの情報を得て、町全体の動向を把握している。また、法人からの情報を基に、他市の状況や法人全体の事業所の経営状況を把握している。町の幼・保・小・中一貫教育プロジェクトに参加したり、一時保育利用の保護者や園庭開放、保護者や地域の住民を招いての音楽会やクッキングなどで情報交換や連携を図ることで地域の特性や変化の把握に努めているが、具体的なデータ化や分析はしていない。 ・保育所が位置する地域での福祉に対する需要動向や子どもの数、保護者や子ども像の変化、保育のニーズなどは保育所の運営を長期的視野に立って進めていくために必要な情報となる。把握した情報の分析やデータ化を図り、運営の将来性や継続性を見通しながら、より良質で安心・安全な保育提供に努めていくことを望みたい。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	ⓑ・c
<コメント> ・運営状況や保育の内容、組織体制や設備の整備、財務状況、職員体制や人材育成などについて、職員会議等で年度途中や年度末で検討し、課題や問題点を明らかにして次年度に反映させるように努めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	b・Ⓒ
<コメント> ・5年を見越した法人としての事業構想やひなた保育園としての地域に根ざした保育運営構想は保有しているものの、具体的な中・長期計画は策定していない。 ・保有しているビジョンを達成させるために、より具体的な目標や項目に基づいて計画を策定していくことを期待したい。			

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 具体的な事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画や事業報告を策定しているが、収支計画が示されていない。 ・ 事業計画を実現可能とするために収支計画が適切に策定されていることが要件となるため、把握できる限りの数値化を図り計画に活かしていくことを期待したい。また、事業計画を職員に配布し一層の周知を図っていくことを期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 事業計画の策定においては、職員の参画を得て会議等で意見を反映させ策定をしている。事業計画の実施状況を事業ごとに進捗状況を把握し、定められた時期に評価や見直しをし、次年度の計画に反映させるようにしている。また、事業計画や報告は伝達のみならず職員に配布をし、より理解が得られるようにしていくことを望みたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ ㉕
<コメント> ・ 保護者には、年間の行事計画を配布し、内容の説明をしている。変更のある場合は早目に周知し理解を促している。事業の実施後は写真などを掲示し周知を図っている。 ・ 年間の行事計画の他に、事業計画の主な内容をイラストや写真を用い分かりやすく示した資料などを作成し、保護者に配布をしたり掲示をしたりして理解を促していくことを望みたい。また、事業報告書を策定しているので、保護者向けにより分かりやすく工夫をし、配布をして次年度への協力や理解を促すようにしていくことを期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 保育の資質向上や保育サービスについて定期的に「チェック項目リスト」を用いて自己評価を行い、保育に対する目標を立て、職員の個人面談で課題の整理や改善に向けて検討するようにしている。また、職責別に「自己確認加点シート」を活用し、保育姿勢や自己の振り返りを行い保育に反映させるようにしているが、園全体で検討する場を設け、園の保育に反映させるまでには至っていない ・ 今年度は第三者評価を受審しており、課題の改善に向けて取り組んでいくことを期待したい。また、今後も定期的に第三者評価を受審していくことも効果的と考える。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 個々の評価結果を基に、改善に向けて検討する機会を設け職員間で共有化を図るように努めている。 ・ 自己評価の内容の妥当性を検証しつつ、結果を分析し課題を示し、改善計画や改善策を園の保育に反映していくことを願いたい。また、個々の自己評価を保育所全体としての傾向のデータ化を図り、課題の要因分析をし、見直しや改善に繋げていくことを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い保育の実施や効率的な運営を目指し、施設長自らの役割と責任について口頭で年度当初の職員会議で表明をしている。また、保育園運営体制や組織と役割に基づいて会議で職務等を体系的に表明し、職員に周知を図るようにしている。 ・ 保育をリードしていく立場として、職員に対して自らの役割と責任を明らかにすることは、職員の信頼関係を築くために欠かすことができないことであり、質の高い保育や、効果的な経営管理は管理者だけの力で実現できるものではなく、組織内での信頼関係の基にリーダーシップを発揮することが必要であり、管理者の要件と言える。管理者としての具体的取り組みを文書化し、職員会などでも表明していくことを願いたい。また、災害発生時における体制において、平常時のみならず、災害や事故等の有事における管理者の役割と責任について、不在時の権限委任等について明確化していくことが望まれる。 		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人の諸規程や保育所保育指針、社会的ルールや規範、倫理など遵守すべき法令等を正しく理解するための取組については、施設長自ら最新情報を入手し、必要に応じてその内容を職員に提供したり、共通文献で理解するように努めている。 ・ 基本的な関連法に関する資料を収集してリスト化し、閲覧できるようにしたり、必要に応じて資料を配布して理解を深めるとともに会議等で職員に伝播していくことを期待したい。 		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針に照らし合わせた保育サービスの質に対する課題の把握や改善に向けた取り組みを施設長自ら積極的に取り組んでいる。また、会議や保育を通して職員と定期的、継続的に評価や分析を行っている。 ・ 「安心出来る人間関係の中で、心身ともに安定して、たくましく育つ子」を園の目標として設定し、「自ら遊びを創り出していける子、自ら安全を察知できる子、人と共に協力的に考えていける子」を目指し、継続的な保育実践を通して、施設長自ら保育士の資質や保育力を高めるためにモデリングを示しながら指導力を発揮している。また、3歳未満児保育実施園の環境を保育の中で活かして「子どもも保育者も楽しくなる保育環境と援助について」を本園の研究テーマとして掲げ保育の内容を高めるようにしている。 		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の情報を共有し、改善に向け努力を重ねている。また、基本方針や保育の実現に向けた人員配置、備品管理、保育環境の整備、休憩体制、就業時間内での保育事務処理や作業メモを介しての教材準備等働きやすい環境整備に職員の意見も取り入れて実施している。 		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の方針に基づき必要な人材や人員体制が整い、保育園の具体的なプランに基づいた人事管理が実施されている。また、子どもの遊びや保育の専門性を高めるための研修等、保育園が目指す保育サービスを充実させるための具体的プランを有し、必要に応じて人材を確保するように努めている。 		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所における理念や基本方針に基づいた「期待する保育士像」を明確にさせ、職員の育成や活用、処遇、人事評価制度に基づく評価などが総合的に実施されている。 ・ 法人の考課基準に基づいた人事考課を導入し、職員に明示し実施している。また、チェック項目リストに基づいて面接を行い、結果のフィードバックをしている。人事配置や給与等処遇に反映させる機会があり、公正な人事管理システムを実施している。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の管理の下に、有給休暇、育児・介護休暇、時間外、疾病状況等職員の就業状況を把握し、データ化をしている。職員の希望休暇を確保している。また、福利厚生や健康診断、人間ドック等の健康維持の推進事業の他に、サポート職員においても、健康診断の機会が確保されて利用している。 ・ 職員の就業状況や意向、意見等について、主任保育士を窓口にして施設長と連携し、個別に職員との面談や相談に応じるようにしている。 ・ 働きやすく良好な職場環境を目指し、サポートを必要とする職員に対して保育カウンセリングやメンタルヘルズ相談を受けられる仕組みが整えられていることを周知している。 ・ サポート職員には意向や希望を聞き取り、自分のワーク・ライフ・バランスを考慮した就業が可能な職場環境に心がけ、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「チェック項目リスト」や「自己確認加点シート」などに基づいて、職員一人ひとりに、「期待する職員像」について話し合う機会を持ち各自の目標を設定し、面接を通して進捗状況を確認するようにしている。 ・ 職員一人ひとりの更なる育成に向け、保育所の目標や方針を徹底し、職員一人ひとりの目標設定を適正に行うことにより、意識やモチベーションを高めていくことを期待したい。 		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の研修計画を基に、職員の研修目的に合った研修に参加できるようにしている。技術水準や専門性の向上に向けた自主的な研修についても情報を収集し、積極的な参加を推進している。また、保育士の資質や保育力を高めるために、外部の大学講師の指導や助言を得て子どもの理解を深める園内研究の取り組み、他保育園の公開保育や幼・保・小・中一貫教育プロジェクト事業等の参加など目的に応じた保育園の研修計画を策定し実行している。 		

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 園内においては、保育の目的に応じた公開保育や課題研究等の研修を実施している。 ・ 保育士の経験年数や保育の資質向上に関わる研修への参加や調理員等専門的分野における知識、技術、技能等の水準、資質、力量の向上に向けた研修や個別指導も実施しているが、サポート職員の研修の機会が少ない。 ・ 研修成果の評価を反映した研修報告書を作成し、職員会議等で報告をしている。また、当該職員も含め研修報告を受けた職員が、研修成果を保育内容や業務に反映させている。 ・ 報告書には、施設長や主任保育士による研修の評価やコメントが記載されていないので、研修による成果を確認していくために、評価やコメントを記載していくことを期待したい。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 実習生受け入れの体制は整っているが、マニュアルの整備はされていない。 ・ 受け入れにおいて、実習依頼校と覚え書を取交わし、実習における責任体制を明確にした上で、実習校の要項に沿って事前のオリエンテーションを行い、受け入れをするようにしている。また職員会議等で職員に説明をし、適切な体制で実施するようにしているが実績がない。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ ホームページや事業計画、入園のしおりやパンフレット、園だよりや掲示板等で保育所の理念や基本方針、保育内容や行事計画が公開されている。また、保育所で行っている活動状況を印刷物等で配布をしている。 ・ 苦情・相談の体制についても掲示し、保護者や地域に公表している。 ・ 第三者評価受審について保護者に公表をし、受審結果についての公表を予定している。 ・ 保育所の基本方針や保育内容、事業計画等について、地域での会議や行事、集会等で明示したり説明をし、保育所の存在意義や役割を明確にしていくことを期待したい。また、事業の報告や財務等に関する情報公開し、運営の透明性をより確保するための取り組みを期待したい。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 行政の監査委員による監査を受けており改善課題は速やかに改善をしている。財務状況以外に保育所の運営機構や事業内容等についての監査も実施されている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保育と地域の関わり方について、散歩等の機会、お花見や音楽会など地域の子育て支援行事開催の折、園庭開放時の地域の保護者や子どもとの触れ合いなどを保育活動として位置付け実践している。また、施設長は幼・保・小・中一貫教育プロジェクトに参加し、学校関係者や地域の有識者などとの情報交換をし、地域との関わりを図っている。 ・ふれあいの森へ散歩や散策を通して四季の変化を感じ取ったり、保育園にはない遊具で遊んだりしている。また、3歳児進級の楽しみに期待を持ち、進級先の保育園まで出かけたり、消防点検の折に、消防士との触れ合いや消防自動車の見学の日もある。 ・子育て支援拠点事業として、地域の保護者も交えてのリサイクルバザー、わらべ歌や食育講座、親子の集いとして音楽会やクッキングなどを開催している。 			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアマニュアルや受け入れ記録を整備し受入体制を整え対応している。ボランティアの受け入れ状況は、管理日誌に記載をしている。 ・パネルシアターや音楽会の演奏者など地域ボランティアを受け入れている。また、高校生の職場体験や中学校教師の保育体験の受け入れも行っている。 ・ボランティア受入担当者を明示し、トラブルや事故の未然防止や有意義な機会とするために、マニュアルの内容を整備し、ボランティアへの事前研修なども実施されることを期待したい。 			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課を初め医療機関、児童相談センター、療育センターや支援センター、発達支援施設、小学校、主任児童委員、嘱託医等保育園を中心としたネットワーク体制ができており、地域との関連図を作成し職員室に設置し、会議等で説明して共有している。 ・保護者にはファミリーサポートや療育センター等の資料を用意し、必要に応じて関係諸機関や施設の情報を提供している。 			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の子どもと一緒に保育活動に参加したり、スペースや園庭を活用して未就園児の親子を対象とした園庭開放や保育園見学など地域の保護者や子どもが自由に参加できる支援活動を実施している。また、子育て支援拠点事業として、年2回リサイクルバザーを開催し母親が集う場を提供したり、わらべ歌や食育などの講座を開催し母親の学びの場の提供や親子で集う場として夕刻にお花見やお月見音楽会を開催している。 ・保育所の専門性や特性を活かした相談事業、緊急時や子育てサポートなどのニーズの対応として一時保育の支援を行っている。 			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼・保・小・中一貫教育プロジェクトに出席すると共に毎週開催される園庭開放の保育プログラムを子育て支援センターに配布する中で、地域の親子とコミュニケーションを図りながら地域の具体的なニーズの把握に努め、園庭開放や子育て支援拠点事業の紹介や参加の呼びかけをしている。 ・園庭開放や一時保育など地域の親子を対象とした事業や食物アレルギーを有する子どもへの家庭支援など入所している親子対象とした事業を実施している。 			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施方法が明示されている。絵画的なグランドデザインにして玄関に掲示し可視化を図ったり、職員会議等で共通理解を図るようにしている。また、子どもの人権に配慮し、子どもの一人ひとりの人格を尊重して保育を行うようにしている。 ・保護者には、保育参観や行事などの折に具体的な場面や実態に合わせ話をするようにしている。 ・子どもの人権や文化の違い、尊重する心、性差への固定概念などについて人権擁護マニュアルや性差別注意マニュアルなどを作成し、倫理感などの共通理解が深められるようにしていくことを期待したい。また、保護者にも具体的な共通認識を持つように配慮していくことも望みたい。 				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」に関する利用者のプライバシー保護についてのマニュアルはないが、会議等で保育姿勢や意識的な事項等を保育場面に照らし合わせ周知を図るようにしている。 ・排泄や着替えなどの生活場面におけるプライバシー保護についても、年齢や保育場面に応じて環境や方法の工夫をしている。 ・プライバシー保護マニュアルを作成し、会議等で説明をしたり読み合わせをしたりして、保育姿勢や意識的な事項等の共通理解をより深め、差異の生じない保育の対応をしていくことを期待したい。 				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者に対してサービスの選択をするための資料として、ホームページや入園時の書面、園だより等でサービス提供に関わる情報提供を行っている。また、ひなた保育園の園紹介パンフレットを町役場の窓口に置き、情報を広域に提供している。 ・園庭開放や子育て支援事業展開時には積極的に情報の提供をするように心がけている。また、保育園の見学希望者は随時受け入れ、電話等の対応もしている。 				
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政により、入園決定に関する書面や保育サービス、料金等明示した資料を保護者に送付または、配布をし、関連書面のデータ化を行っている。 ・保育の開始や内容の変更時に、保護者等に分かりやすく説明をしたうえで同意を得ている。スポーツ振興センターの加入や個人情報について説明し、同意書を得ている。 				
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・退園や転園、保育サービスの変更等に関する文書の取り交わしは行政で行われている。また、転園児については個人情報を考慮し、必要に応じて保育に関する情報の提供をし、サービスの継続性に配慮している。 ・保育終了後も相談等に応じることを口頭で説明をしているが、パンフレットや保育園だよりに掲載したりして周知を図ることを期待したい。 				

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会や生活発表会などの行事参加、保育参加や試食会の機会を設け、直接意向や要望を聴くようにしたり、アンケートを実施し集計・分析結果を公表している。また、個別懇談会や希望個別懇談会の実施、意見箱の常設、登降園時を利用した保護者とのコミュニケーション、父母の会への出席などを通して意向を把握するようにしている。 ・ 子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談にも応じている。 ・ 得られた意向や要望等は、定期的な会議で分析や検討をし、結果や改善等を文書や口頭で保護者に伝えるように努力をしている。 ・ 子どもからは、保育の場面で意見を聞いたり反応を観たりして、子どもの思いや意見が反映できるように計画を見直し、実践に繋げるようにしている。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決の仕組みが確立され、入園時に保護者に説明をしている。また、分かりやすい文書を掲示したり意見箱の常設もしている。意見や要望などは職員会議で検討し、対応策等を保護者等にフィードバックしている。 		
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	保35	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口を設置し、日常的に接する担任以外に、複数の相談方法や相談相手があり、相談や意見を述べることができることを口頭で保護者に周知している。 ・ 登降園時には必ず挨拶を交わし、園児の受け入れをしながらコミュニケーションを図っている。また、相談者のプライバシーを配慮し個室などで相談を受けられるように環境を整えている。 ・ 苦情や相談などについての記録が整備されていないので、苦情のみならず平易な相談や意見などについて、苦情受付書や相談記録などを設け記載し、内容によっては職員間で共通理解をするようにしていくことを願いたい。 		
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情に限定されない保護者からの意見や提案への対応マニュアルや記録は整備していないが、寄せられた意見や提案は適宜、職員間で話し合い、迅速に対応するように努めている。保護者には経過や結果をフィードバックしていくようにしている。また、意見箱を常設したり、アンケートを実施したりして意見を積極的に把握する取組をしている。 ・ 対応マニュアルや記録は整備し、意見や相談などについて組織的かつ迅速に対応していくことを期待したい。 		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全や怪我、事故に関するマニュアルを基に、会議等で職員に周知徹底を図っている。また、保護者にも周知し理解を広げるようにしている。 ・ 子どもの安全確保に関する担当者や担当部署を設置し、会議で安全確保に関する検討を行い実施する体制を整えている。 ・ 不審者対応については会議等で周知を図り、不審者侵入の想定や地域情報を基にしたシミュレーションを行い園児の安全確保を心がけている。 ・ 子どもを取り巻く環境の安全に関する事例や種々の点検を通して、会議等で発生要因を分析し防止策を検討している。また、ヒヤリハットを基に安全に配慮し事故防止に努めている。 ・ 遊具や設備、樹木等の安全性の確保に向け、必要に応じて専門機関に点検を依頼し、そのリスクに対しては、早急に対応し安全確保に心がけている。 ・ 施設遊具等の安全に関するチェックを実施し、子どもを取り巻く環境による事故防止について会議で共通理解をし、危険個所の早期発見や修復に努め、危険回避をしている。 		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健衛生マニュアルを策定していないが、入園のしおりに感染症の対応について記載している。 ・ 保護者には、発病時における状況や対策、感染予防に関する対策などの文書を配布したり、掲示板に掲示している。また、登降園時に、口頭で保護者に周知している。 ・ 子どもの感染症に関する対応や予防に関してのマニュアルを整備し、職員に配布し周知を図っていくことを願いたい。また、定期的に保健だよりなどの発刊を期待したい。 		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に対応できるマニュアルを整備し、災害発生時の対応や体制が明確に示されている。それに基づいた訓練も毎月実施され、見直しも行われている。 ・ 保護者に災害時の対応について話し合う機会を設けたり、書面の配布により周知を図っている。また、保護者の協力を得て引き取りの避難訓練を実施している。 ・ 災害発生時における保護者の帰宅困難の対応、食料や水、備品などの備蓄の整備はされていないので、対応マニュアルや備蓄品の整備等災害発生時の取り組みについて検討されることを願いたい。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉕ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「標準的な保育の実施方法」が文書化され、それに基づいた個々のサービスが実施されている。子どもの年齢や発達と保育内容、指導計画との関連性や妥当性について職員の共通理解を図り、共通の対応で実践されるように心がけている。また、サポート職員の職種別職務分担や職務内容が明確に明記された実施表が策定されている。 ・ 職員会議等によって職員に周知され、保育計画との突き合わせや実施状況の確認は、定期的に保育等の検討会で行われている。 		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の記録や保育計画、指導計画等は、年度当初、年度末等定期的に検証し見直しがされている。また、他の標準的な実施方法は定期的、保育内容ごとに見直しがされている。それぞれの実施方法の見直しは検討会において職員の意見や提案等が反映されている。 ・ 保護者の意向を把握し、意見や提案を反映していくように努力をしている。 ・ 計画と実践状況との見直しはされているが、保育士間での実施の手順や方法の妥当性などについての検証等も、保育の質の向上という観点から考慮していくことを期待したい。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもや保護者の身体状況や生活状況を把握して個別に記録をし、定期的に見直しをし、指導計画に反映させ保育実践に繋げるようにしている。 ・ 保育指針を基に、子どもとその背景にある家庭や地域の実態把握を考慮し、子どもの発達状況を見通し、生活や遊びの連続性や環境、季節の変化などに配慮して保育計画や指導計画を職員参画の下で策定している。 		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育計画は、全職員が参画し年度末に見直し次年度に反映させている。保護者には入園式で説明し、同意を得るようにしている。 ・ 各指導計画においては、定期的又は毎月・週・日ごとに評価・見直しを行い、次回へ反映させている。また、実際の保育に際しては、子どもの状態や状況に応じて、柔軟的に指導計画の変更を行い、見直しをするようにしている。 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、生活状況、安全衛生、食育、危機管理等についての各記録が適切に記載されており、全ての職員に情報の共有化を図り周知している。 ・ 記録内容や書き方に差異が生じないように施設長や主任保育士が点検、指導を行い、明確な記載が保てるように努めている。 ・ 子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際について、定期的に職員会議や年齢ごとに検討をし、職員間で情報の共有を図っている。 ・ 記録内容や書き方に差異が生じないように、一定の記録については、記載手順書や手引書などを策定し、明確な記載が保てるようにしていくことを期待したい。 		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに関する記録の管理について、個人情報保護規程や情報開示規程、文書管理規定に基づいて適切な管理が行われている。また、職員に対し教育や研修を行い、守秘義務の遵守についても周知徹底を図っている。 		

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育課程の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> ・児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に示されている趣旨を踏まえ、ひなたの保育の全体的な計画が編成されている。ひなた保育園の計画から、地域環境や実態については読み取りにくい。子どもの遊びや生活を通して、「安心出来る人間関係の中で、心身ともに安定して、たくましく育つ子」を目指して、「自ら遊びを創り出していける子、自ら安全を察知できる子、人と共に協力的に考えていける子」を育てることに心がけ、心と体のバランスのとれた保育内容を編成している。 ・入所する全ての子どもを対象とし、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達の実態に即し、保育時間などを考慮した全体的な計画を職員参画の下で編成している。また、定期的に評価し、評価に基づき改善を図っている。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(1)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	b	c
<コメント> ・木造平屋建てで建物全体の天井が高くまた、広い中廊下や木製のウッドデッキがあるため非常に明るく、陽の温もりを感じる構造となっている。保育室には壁がなくクリアガラスで仕切られ職員室から全体が見渡せるようになっている。室内の採光、換気、温度、空気の清浄などに配慮し清潔で明るく過ごせるように心がけている。また、トイレや遊具、用具なども安心して使えるように設備を整え、安全への工夫がされている。 ・保育室環境は、大型玩具や用具、絵本や教材が年齢や人数に応じて整い、遊びの広がりやくつろぎが確保され、家庭的な親しみが醸し出されている。 ・草花や身近な野菜などを植えたり、季節感が漂う子どもの作品を展示し、保育環境の工夫がされている。また、食事時には整理整頓を適切に行い、食事の空間を確保している。 ・屋外の遊具や砂場、プールなどは、安全や清潔を確保し、安全に遊べるような環境を整えている。 ・子どもの心情や状態に応じて、落ち着いてくつろげることのできる場が確保され、保育士が身近で穏やかに応じている。 ・保育室から屋外を一望でき、園庭の活動状況も把握でき安全性も確保されている。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> ・子ども一人ひとりの違いや発達を十分に把握し、職員間で話し合い、理解を深めるようにしている。また、それぞれの子どもを受容するための援助活動を指導計画に位置付け、実際の保育場面の対応や言葉かけも子どもをよく受容するように努めている。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<コメント> ・子ども一人ひとりの家庭環境や発達を把握し、食事や着脱、清潔、睡眠、排泄などの基本的な生活習慣、健康増進のための習慣や態度を身につけられるように、子どもの状況を配慮し、強制や制限をせず、一人ひとりの子どものリズムや気持ちに沿った関わりをしている。				

A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に活動できるように、子どもの発達や季節に応じた玩具や遊具、素材や用具を用意し、自由に取り出して遊んだり、好きな遊びができるコーナーや自由に遊べる時間が確保され、子どもの主体性が発揮できるような働きかけをしている。 ・遊びや生活を通して自由に異年齢で遊ぶ機会や食事会など意図として交流する機会を作り、人との関わりを大切にしている。 ・園庭や室内で遊ぶ空間も確保され、子ども自ら進んで身体を動かして遊んだり、様々な遊具や用具を使った遊びを楽しむ環境が整えられている。 ・園庭や玄関先には、桜など四季を感じる樹木や花壇、プランターがあり、保育園に居ながらにして四季の変化を感じ取れる環境にある。 ・保育園の敷地隣りに1・2歳児でも登れる土手があり、季節の草花を摘んだり土手登りで冒険心をくすぐる遊びの場となっている。畑の広がる地域を散歩したり、ふれあいの森に出かけ四季の散策や遊具で遊ぶ機会もあり、地域散策などを通して身近な社会事象や自然事象に触れる機会がある。また、絵本に親しむ環境を整え、自分の好きな絵本を楽しんだり保育士による読み聞かせなどを取り入れている。また、消防自動車の見学や高校生の職場体験、園庭開放や音楽会など地域の保護者や子どもとの触れ合いを通して、公共の場や地域の人々と積極的に関わられるようにしている。 		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全や清潔に配慮し、子どもの発達や発育に応じた環境や用具などを設定し、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育を心がけている。外気に触れたり、戸外での遊びも積極的に取り入れている。また、職員に乳幼児突然死症候群に必要な知識が周知され、事故防止や乳幼児突然死症候群チェックを月齢や時間を考慮して実施している。子どもの心情や欲求に応じて抱っこしたりおんぶをしたりして、語りかけやスキンシップをしながら情緒の安定を図っている。 ・生活空間を必要に応じ遊び・生活・昼寝に区分し、生活の機能に応じた快適な生活空間が保たれるようにしている。明るく広々とした乳児室は、個々の生活や遊びのリズムに合わせて、ゆっくりと遊べる場ともなっており、工夫された手作りおもちゃや、生活用具が設置されている。 		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別の保育室が設置され、年齢別でクラス運営を実施している。 ・子どもの発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせ基本的な生活習慣が身につくように配慮し、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して子どもに関わるようにしている。 ・子どもの自己主張や自我の育ちを支え、子どもの気持ちを受け止めるように個別の関わりをしている。 ・人や物への探索行動が存分にできるように安全に配慮しながら環境を整え、自発的な遊びができるように子どもの状況を観ながら関わるようにしている。また、2歳については、3歳児移行を見越して、幼児の遊びや集会への参加を無理なく経験できるようにしている。 ・それぞれの年齢の子どもが音楽に触れて楽しさを感じる音楽リズム遊びや、2歳児ではのびのびと描いたり作ったりする絵画教室を外部の講師の指導のもとに取り入れ、自由に身体を動かしたり子どもの発想をのびのびと描いたりできる環境を用意している。 		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非該当 		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非該当 		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 19時までの長時間保育を実施しているので、子どもの発達や年齢、平日や土曜日などに応じた保育計画を作成し、それに基づいた環境を整え、ゆったりとした保育を行うようにしている。子どもの状況について、職員間の引継を口頭やボードに明記して明確に行い、子ども一人ひとりの気持ちに沿うような保育に心がけている。子どもの思いに沿ってゆっくりと寛いだり、異年齢でも遊べるような環境を工夫し、子どもが安心して心地よく過ごせるようにしている。長時間保育利用者にも、災害時における避難訓練や引き取り訓練を保護者と共に実施している。 ・ 保護者への連絡は、口頭や文書、または、状況に応じて直接担任が伝えるようにしている。また、保護者以外の迎えや担任と直接話す機会の少ない保護者との連絡事項の伝達方法や連携方法に配慮をしている。 		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非該当 		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健マニュアルがあり、これに基づいて子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に対処している。また、子どもの健康管理は、入園時に健康記録や生活状況に基づいて個別的に把握している。既往症やアレルギー、予防接種の状況等については保護者からの情報を得て管理し、対応の配慮を行っている。日々の怪我や体調不良、感染症等については記録をしている。 ・ 保育時間内での体調の変化については施設長、主任保育士が把握し対応している。状態に応じて柔軟な保育を実施し、保育園での健康状態を保護者に伝え、降園後の対応にも配慮している。また、職員にはマニュアルを配布し、必要な知識等を習得できるように会議で周知を図っている。 		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断、歯科検診を定期的を受診し、その結果を記載して保護者に伝えている。受診の結果は個人情報であることに留意して、守秘義務が遵守されるようにしている。また、嘱託医とカンファレンスをし、子どもの健康管理についての情報交換を行っている。 ・ 健康診断や歯科検診の結果を職員で共有し、日々の手洗いやうがいなど保育の場面に反映させている。 		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー疾患を持つ子については入園時にアレルギー調査を実施し、医師の診断書や指示書を得て保護者、施設長、主任保育士を交え面接を行っている。 ・ 給食実施においては保護者や施設長、主任保育士を交え、献立表を基に保護者の意向を聞きながら綿密な打ち合わせを行い、除去食や代替え食の対応をしている。また、日々の保育では、施設長や主任保育士、調理員、担当保育士が綿密な連携を図り対応をしている。 ・ 会議等で全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報を周知させ、実際の保育については徹底した対応がされるようにしている。 		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康な生活を送るために、食物に関心を持たせながら豊かで正しい食体験を積み重ねていくことを目標に、子どもが食事を楽しむことができる工夫や取り組みをしている。 ・ 「ふれあい農園」の畑を借りてさつま芋を栽培したり、プランターでミニトマトやなす、おくら、ピーマンなど季節の野菜を子どもと一緒に栽培し、収穫体験をする機会を作っている。また、発育期にある子どもの食事の重要性や食材の活かし方などを掲載した毎月の献立表を配布したり、給食のサンプル写真を掲示したりして栄養や味付け、量、食べ方など「食」の大切さを保護者に伝える取り組みをしている。 ・ 食事環境を清潔に整え、会話を楽しんで食事したり、年齢に応じて片付などに参加できるように配慮している。体調や個人差、食欲、年齢に応じて食事量も配慮している。 ・ セタやクリスマス会などで会食をしたり、保護者と一緒に給食試食会なども行っている。 		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自園で作られた離乳食や乳児食、手作りおやつを提供している。管理栄養士により年齢に配慮して、行事や季節感のある献立を作成し、子どもがおいしく安心して食べることができる食事や、発育や咀嚼を考慮して食材の大きさや形状に工夫をして提供している。 ・ 職員も子どもと一緒に食事をしながら、嗜好や食べる量、残食などを把握し、調理員と連携を図り食事内容や調理の工夫に反映させている。また、衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園式や行事、給食試食会などの機会に保育の全体的計画や日々の保育の意図について説明をし、共通理解を深めるようにしている。また、登降園時を利用した保護者とのコミュニケーションや掲示板などを通して意向を把握したり、毎月の園だよりや個々のたよりなどで、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有できるように支援をしている。 ・ 希望する保護者には年2回個人懇談会を実施し、保育の意図を理解したり、子どもの発達を考える良い機会としている。 		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人懇談会、保育参観、運動会や生活発表会等行事参加の機会を定期的に設け、保護者と話し合う機会を作り共通理解を深めるようにしている。 ・ 子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談に応じたり、必要に応じて保育カウンセラーと連携を取るようにしている。また、リサイクルバザーの実施、わらべ歌や食育講座などの学びの講座の開催、お花見やお月見音楽会を開催し、保護者や地域の母親子育て支援拠点としての事業を行っている。 ・ 意見箱も常設しており、保育参観や行事の後に、保護者向けのアンケート調査を実施し、保護者と共通理解を得るための機会としている。 		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対して、虐待に関する理解を促すための取り組みや対応等についてのマニュアルを整備し、日常の送迎や保護者とコミュニケーションや子どもの心身の状態などを通して早期発見に努め、状況を詳細に記載するようにしている。 ・ 虐待の疑いが生じた場合は、直ちに主任保育士や施設長に伝え、情報や状態を確認した上で、行政や児童相談センター、警察などの関係諸機関に照会や通告をする体制を整えている。 		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育に関わる計画や記録と保育実践を、保育の資質向上や保育サービスについて定期的に自己評価を行い、改善に向けて検討する機会を設け職員間で共有化を図っている。 ・ 自己評価の内容の妥当性を検証しつつ、結果を分析し課題を示し、改善計画や改善策を園の保育に反映していく努力をしている。 		